



港区新橋5-15-5
国鉄労働組合中央本部
☎03-5403-1640
発行人 宮崎浩則
編集責任者 瀧口良二
(組合員の購読料は
組合費の中に含む)

国労本部HP
QRコード



芸備線の存続求め、 中国運輸局・庄原市へ 要請行動取り組む

芸備線備中神代〜備後庄原駅間を対象とした「再構築協議会」が設置をされ、鉄道での存続がバス転換かの方向性を決める目安とされる3年目に入る中、国労中国地方本部として、7月6日には中国運輸局へ、翌7日には庄原市への要請行動を展開してきました。

維持・存続を求める関係 団体への支援を強化する

中国運輸局の要請には、鉄道部長をはじめ、4名の担当官の方に対応していただきました。

はじめに芸備線を対象に設置されている「再構築協議会」の現状について、中国運輸局からは「実証事業A（鉄道利便性向上施策）



中国運輸局への要請書手渡し

が今年6月で終わり、現在実証事業B（バス活用による実証）に入った」「実証事業Aの費用対効果は『上回った施策』『効果が限定的だった施策』が混在、外部調査機関による定量（数値・数量）・定性（数字に出にくい安心感・観光・まちづくりへの波及等）を評価・分析している」「存続・バス転換を前提とせず、中立的立場で客観データ・地域課題を踏まえて協議する」「利用者ニーズの把握（公聴会・住民説明・ヒヤリング等）を継続して取り組む」との説明がありました。

これに対する国労からの「単独路線の採算性ではなく、広域的影響を含む総合



中国運輸局要請風景

評価を」「方向性を出す目安を3年としているが、合意出来ない場合は期間に縛られず議論を続けること」「再構築協議会に労働組合の参加は認められないか」などの意見・質疑に対しては、「議論の延長については、合意に向けて取り組んでいるところであり、仮定の議論は控えたい」「構成員については、協議の進展と必要性に応じて検討することになる」との回答がありました。

中国運輸局は相撲で言うところの行司役にも例えられたりしますが、だとすれば勝敗を決するのは力士同志の力関係ということになります。維持・存続を求める自治体含めた関係団体への支援を強化すると同時



庄原市への要請書手渡し

に、間違っても行司差し違えなどにならないよう協議会の行方についてもしっかりと見守っていかねければなりません。

その他、「鉄道事業法の問題点・美祢線BRT化について・激甚災害からの復旧支援について・駅舎のコンパクト化や倒木・落石・獣害など鉄道設備について・交通運輸産業における人材確保」など、鉄道を取り巻く環境が著しく変化している中であって、交通全般を所管する国交省並びに中国運輸局での検証・支援など求めています。

機会をとらえて意見 交換を継続していく

庄原市への要請行動は、地域交通課の職員の皆さんに対応いただきました。

再構築協議会を巡る状況については、中国運輸局の説明と変わるものではありませんでしたが、今後のスケジュールとして「今年の

11月に、方向性・とりまとめ(案)が提示をされる」「実証・調査データの分析を踏まえ、11月以降に市民向けの説明・意見聴取段階へ移行する予定」と言われていました。

国労との意見交換では「数値偏重の評価に対して、街づくり・観光・2次交通を含めたネットワークという視点での評価も必要」「国の鉄道関連予算(整備新幹線偏重含む)の是正、JR・国からの持続的な支援も必要」など、芸備線の維持・存続のための課題などについて確認してきました。

最後に庄原市より「本日の要請内容については市長・関係部局と共有し、今後の対応の参考にしていきたい」と述べられ、国労からは「JR西日本会社へ要望を行うと同時に、本部が取り組む国交省要請などにも反映させていきたい」との表明を行い、今後とも機会をとらえて意見交換を継続していくことを約束しました。

今回の要請行動に参加した組合員からは「ローカル線問題をはじめ、JRの現場実態を訴えることが出

現在、「TUNAG」アプリ登録中！

国労は、情報発信アプリ「TUNAG（つなぐ）」を情報発信の中心にすることを決め、組合員への登録を推進しています。

「TUNAG」(つなぐ)に登録さえすれば

- ・スマートフォンやパソコンで、好きな時に見ることができます。
- ・国鉄新聞を見ることができます。
- ・全国の様々な活動が、このアプリ1つで見ることが出来ます。
- ・各エリアや地方本部のニュースも見ることができます。
- ・お得なクーポン券を獲得することもできます。



これからは「TUNAG」アプリで、「紙」から「デジタル」へと移行し、「賃金アンケート」をはじめ活用の幅を広げています。

登録がまだ済んでいない方は、所属するエリア本部・地方本部に連絡して登録をお願いします。



庄原市要請風景

速報・組織拡大

◎首都圏地本・東京地区本部 宇田川聡志さん 38歳
8月4日付

2026年度の地域別最低賃金改定額、全国加重平均は現行の1121円から56円(5%)引き上げられて1171円となったが、物価高騰が続く、労働者の生活が厳しさを増す中、今回の改定額は到底容認できない▼現在の物価水準のもとで、若者が一人暮らしをしながら健康で文化的な生活を送るには、時給1900円以上が必要で、1171円では生計費との乖離は余りにも大きい▼その最大の要因は、中央最低賃金審議会が低い目安を示し、政府が「全国平均1500円」の達成時期を2030年代前半へ後退させたことである▼47都道府県中33府県が中央最低賃金審議会の目安を19円上回った。低賃金を放置すれば、若者をはじめとする人口流出を招き、地域経済を弱体化させる▼発効日の先送り・分散化は大きく改善され、越年はなかったが、今年度も10府県で発効日が11・12月へ先送りされた。最低賃金の引き上げを決定しながら実施を遅らせることは、労働者にとって賃上げの先送りである▼安心して暮らせる賃金を実現するため、引き続き全国一律最低賃金制度の確立をめざしていこう。(瀧)

進捗

戦争法強行採決から11年の闘いを力に 民主主義を立て直そう



9・19国会正門前大行動

9条改憲NO！全国市民アクション共催による「11年間の闘いを力に！主権者は私たち！9・19国会正門前大行動」が取り組まれ、労働者・市民1万5千人が国会正門前に集まった。

2015年9月19日の安保法制（戦争法）強行採決から11年の9月19日に、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会と

戦争犠牲者追悼、平和を誓う8・15集会

世界の恒久平和の実現に向け
戦争の悲惨さと平和の尊さを訴え続けよう

終戦から81年が経過した8月15日に、フォーラム平和・人権・環境主催の「戦争犠牲者追悼、平和を誓う8・15集会」が東京都千代田区の千鳥ヶ淵戦没者墓苑で執り行われ、労働者・市民200名が参加した。

12時を合図に参加者全員での黙祷から集会は始まり、I女性会議の大塚優子さんの司会で進行された。平和フォーラムの染裕之共同代表は『平和への誓いと慰霊のことば』として、「壮絶な大戦を二度と繰り返

違憲から合憲に曲げる議員が増えてきた。今こそ路上から市民が民主主義を立て直そう」と訴えた。

野党からは立憲民主党の小西洋之参院議員、日本共産党の田村智子委員長、社民党の福島瑞穂党首、ラサール石井幹事長が挨拶し、「安保法制からの11年間で憲法9条と相いれないほど平和国家としてのあり方が壊されている。臨時国会での大軍拡で人々の暮らしが破壊の道へと突き進んでいる。憲法守れとの声を押しつぶす衆院比例定数削減を許さず、世論を国会の内外に広げていく。共闘こ

い。戦没者の皆さんの犠牲が私たちに教えているものです。戦争と差別・排外主義ではなく、平和と平等が手を携えてやってくる社会の実現に向けて力を尽くしていく」と述べた。

戦争をさせない1000人委員会の内田雅敏事務局長は、『民間交流こそが平和を創る』として、「日中間には日中共同声明（1972年）、日中平和友好条約（1978年）、日中共同宣言（1998年）、日中共同声明（2008年）」という平和資源がある。この平和資源の活用こそが外交です。民衆は決して戦争を欲しません。民間交流こそが平和

そ力、闘いこそ政治を変える。みなさんと一緒に頑張りたい」と述べられた。

参院会派「沖縄の風」からは高良沙哉議員がメッセージを寄せた。

連帯の挨拶は、上智大学の中野晃一教授が「野党共闘をもう一度つくれるかによつて日本や東アジアの将来は大きく変わる」と強調した。戦争止めよう！沖縄・西日本ネットワークの新田秀樹さんは「防衛省が広島県呉市の日本製鉄跡地を軍事施設にしようとしている。再び広島では軍都が復活しようとしているが、そんなものは要らない」と訴えた。

を創ります」と訴えた。

最後に司会の大塚さんが、中道改革連合・小川淳也代表の代表談話を読み上げた後、主催者の献花、来賓・代表の献花が行われ、国労を代表して宮崎浩則中央執行委員長が献花を行った。最後に参加者による献花を行い、集会を終えた。



献花する宮崎委員長

浜岡原発・再稼働審査で 安全性を無視、営利優先の データ改ざん発覚

静岡県御前崎市佐倉にある浜岡原発は、中部電力が3号機と4号機で新規制基準の審査を申請中であつたが、2026年1月、中部電力が「浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査で、基準地震動の策定に関して不正行為があつた」と公表した。

原子力規制委員会の委員資料では、件名が「浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不正行為」であり、単なる記載ミスではなく、審査の前提になる

地震動評価に関わる重大事案として扱われている。

原子力規制委員会は1月14日に中部電力へ報告徴収命令を出し、その後9月14日に中部電力は外部の調査委員会による報告書を原子力規制委員会に提出した。

規制委員会の山中委員長は会見で、「技術者としての倫理観の喪失」と、改めて中部電力を批判したうえで、「年内を目途に処分を決めたい」と述べた。

報告書では、①浜岡原発の早期の再稼働を重要な経営目標に据えるなか、審査の遅れについて経営陣が担当部署を叱責したことが圧力として作用した。②原子力部門は専門性が高く、組

織内部の監視が困難だった点や、業務内容が属人化し、原子力部門のブラックボックス化を招いていた。③社内の一部のグループや集団で、重要度の高い業務を阻害する指摘を「独自の正義感」で排除する傾向があつた。等と原因を指摘している。

福島原発事故の教訓が生かされず、今回も原発の安全性よりも会社の営利が優先される実態が浮き彫りとなった。

地震列島日本で原発を稼働させる危険性と併せて考えれば、原発に頼ったエネルギー政策から自然エネルギーへの政策転換が求めら

がん保険にできることを、もっと。

NEW
「生きる」を創るがん保険
WINGS

1 幅広い保障で経済的負担をサポート

治療前の検査から治療後の外見ケアまで幅広い保障でしっかり備えることができます。

2 付帯サービス＜アフラックのよりそうがん相談サポート※1＞
(2023年1月23日サービス提供開始予定)
アフラックのよりそうがん相談サポーターがさまざまな悩みの解決をサポート

「がんかもしれない」と思ったときから専門知識を持つ相談員が親身にお応えします。

※1 アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。
サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ(<https://www.afillac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>)をご確認ください。

生きるためのがん保険Days1 WINGS

精密検査	要精検後精密検査給付金※2	検診ごとに1年に1回	2万円	保険期間	(※4) 10年満期
診断	診断給付金	一時金として がん 50万円 上皮内新生物 5万円		終身(※5)	
	特定診断給付金※3	一時金として がん 50万円			
	複数回診断給付金	1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円			
入院	入院給付金	1日につき 10,000円		終身(※5)	
通院	通院給付金	1日につき 10,000円			
治療	治療給付金	受けた月ごと 10万円 ホルモン剤治療のみの場合 5万円			
がん治療費・先進医療・患者申出療費	特定保険外診療給付金※3(※6)	受けた月ごと 50万円		(※4) 10年満期	
	がんゲノムプロファイル検査給付金※3	受けた月ごと 10万円			
	がん先進医療・患者申出療費一時金※3	自己負担額と同額(通算2,000万円まで)			
さらにニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化		一時金として1年に1回	15万円		
外見ケア	外見ケア特約(外見ケア給付金)※3	①顔・頭部の手術②手足の切断術 ③④各1回ずつ	20万円 10万円	(※4) 10年満期	
	特定保険料払込免除※3	免賠事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保険は継続します)			

※2) 所定のがんの検診を受診し、医師の要精検検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。
※3) 上皮内新生物は、保障の対象外です。
※4) 所定の年齢まで10年ごとに更新があります。※5) 治療給付金(がん治療保障特約)は、保険期間10年をお選びいただくこともできます。
※6) がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたときにお支払いします。
●保障の開始まで3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。団体取扱の待ち期間については「注意喚起情報」をご確認ください。●「先進医療」および「患者申出療費」は、厚生労働大臣が定める医療技術です。これらは医療技術とともに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直しされます。●保険期間が10年満期の給付金については更新があり、更新後の保険料は更新時の満年齢・保険料率によって決まります。●ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。●寄贈(義捐)後は個別料率の保険料に変更となります。
◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

(募集代理店)(アフラックは代理店制度を採用しています) (引受保険会社) AFツール-2022-0277-1210030 7月13日

アベニール株式会社

〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5
交通ビル3階

TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

「生きる」を創る。

Afflac

アフラック 東京第二法人営業部

東京都千代田区丸の内1-6-1
丸の内センタービル19階

TEL.03-6385-9829 FAX.03-3218-3885